

労働環境改善スケジュール

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		2月					3月					4月					5月	6月	備考
			23	1	8	15	22	29	5	12	19	下	上	中	下	期	後					
労働環境改善	防護装備	1 防護装備の適正化検討  ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、休憩所や装備交換所で、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による作業性の向上を図る。	（実績） ・管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※ ・管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化運用開始（2016年3月8日）	検討・設計	管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討																	
			（予定） ・管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※（運用範囲の拡大等）	現場作業	管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化																	
労働環境改善	人身安全	2 重傷災害撲滅、全災害発生状況の把握	（実績） ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等）	現場作業	情報共有、安全施策の検討・評価																	
			（予定） ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全衛生推進協議会の開催：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施（TBM-KY等） ・熱中症予防対策の実施（4～10月）	現場作業	新規追加 熱中症予防対策の実施（4～10月）																	
労働環境改善	健康管理	3 長期健康管理の実施	（実績） ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き	現場作業	健康相談受付																	
			（予定） ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き	現場作業	【検査受診期間】検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用精算手続き																	
労働環境改善	健康管理	4 継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	（実績） ・1F救急医療室の2020年6月までの医師確保完了（固定医師1名+0-7-9）支援医師 ・1F救急医療室の4～6月の勤務医師調整	検討・設計	1F救急医療室の4～6月の勤務医師調整																	
			（予定） ・1F救急医療室の7～9月の勤務医師調整	現場作業	1F救急医療室6月までの医師確保完了															新規追加		
労働環境改善	要員管理	5 作業員の確保状況と地元雇用率の実態把握	（実績） ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	検討・設計	▼作業員の確保状況調査依頼 作業員の確保状況集約▼																	
			（予定） ・作業員の確保状況と地元雇用率についての調査・集計	検討・設計	作業員の確保状況（2月実績/4月予定）と地元雇用率（2月実績）についての調査・集計																	
労働環境改善	労働環境改善	6 労働環境・就労実態に関する企業との取り組み	（実績） ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応	検討・設計	労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握、解決策の検討・実施・結果のフィードバック																	
			（予定） ・労働環境・就労実態に関する意見交換及び実態把握 ・意見交換及び実態把握に基づく解決策の検討・実施・結果のフィードバック ・相談窓口への連絡（処遇・労働条件等）への対応	現場作業																		

（実績）（予定）欄及び工程表記載の『2020年度対象者（社員）への「がん検査」案内に向けた準備』は、新型コロナウイルスの影響で春の定期健康診断が秋に延期となったため、削除

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定		2月		3月				4月			5月	6月	備考
			23	1	8	15	22	29	5	12	19	下	上	中	下	
労働環境改善			<p> <span style="color: red;">■</span> R zone [アノラックエリア] ※1  <span style="color: yellow;">■</span> Y zone [カバーオールエリア] ※2  <span style="color: green;">■</span> G zone [一般服エリア] ※3         </p> <p> <span style="color: blue;">●</span> 連続ダストモニタ         </p> <p>           ※1 1～3号機原子炉建屋内、及び1～4号機タービン建屋並びに周辺建屋のうち滞留水を保有するエリア            ※2 黄色点線のY zoneは、濃縮塩水等を取り扱う作業など汚染を伴う作業を対象とし、パトロールや作業計画時の現場調査などは、G zoneの設備とする。            なお、上記以外においてもG zone内で高濃度粉じん作業（建屋解体等）や濃縮塩水等のタンク移送ラインに關わる作業等を行う場合は、Y zoneを一時的に設定する。            ※3 図中のG zoneの他、共用プール建屋の一部エリアも対象とする。         </p> <p style="text-align: right;">提供：日本スペースイメージング, ©DigitalGlobe</p>													
			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">管理対象区域の運用区分 レイアウト</div>													

# 福島第一原子力発電所における 新型コロナウイルス対策について

2020年3月27日

**TEPCO**

---

東京電力ホールディングス株式会社

- 福島第一原子力発電所においては、新型コロナウイルス対策として、主要建屋(※)入口にて、赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査を実施。37.5℃以上の場合は入館を拒否
  - ※新事務本館、入退域管理棟、協力企業棟、正門
- 東京電力社員に対しては、マスク着用及び入社前検温（熱のある場合の会社自粛）の義務化、感染者・感染疑い者の情報確認を実施、国内外出張の原則禁止
- 協力企業に対しては、感染者・感染疑い者が発生した場合の東京電力労務担当への報告を指示
- 現状の当直体制（勤務シフト）は通常体制。廃炉作業を安定的に進める上で不可欠な作業を担う当直員が罹患することを回避するため、対策を講じている
- 視察者の受入れについては、2月29日から4月30日まで中止
  - ※2019年度の視察者数は、2月28日時点で18,170人
- 新型コロナウイルスの影響により、国内外でマスクや防護装備の需要が高まっているが、福島第一原子力発電所の廃炉作業で使用している放射線防護装備については、現時点で必要量を確保
- 2020年3月26日現在、感染者・感染疑い者は、0人

### <東京電力社員・協力企業共通>

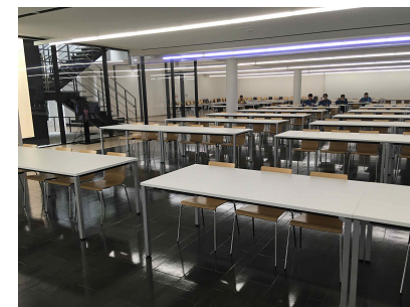
#### ■ 赤外線サーモグラフィーによる体表温度検査の実施

- ・ 発電所各所（新事務本館2カ所、入退域管理棟2カ所、協力企業棟、正門）において、温度体表検査を行い、37.5℃以上の場合は入館（入所）不可



#### ■ 食堂の対面喫食禁止

- ・ 対面喫食による飛沫感染を防ぐため、各食堂の間引きを実施



#### ■ 免震重要棟緊急対策室ならびに5・6号機中操に入室する際の対策

- ・ 運転員以外の入室を原則禁止とし、消毒用アルコールの使用、手洗い、マスク着用を義務化
- ・ 追跡調査のため入出者名簿を記録（所属、氏名、入室時間）

### <東京電力社員>

#### ■ マスク着用義務（2/25～）

- ・ 全所員に対し、マスク着用を義務化（単身赴任者の自宅帰省時を含む）





### ■ 出社前検温の実施、感染者・感染疑い者の情報確認（2/25～）

- 全社員に対し、出社前検温の実施ならびに報告を義務化
- 37.5℃以上の者は出社を控えるとともに職場管理者に報告し、データベースで共有

### ■ 出張の扱い（3/2～）

- TV会議システムなどを活用し、真にやむを得ない場合を除き、国内、海外とも原則禁止

### ■ 時差勤務、在宅勤務の推奨（3/2～）

- 計画的かつ組織的にフレックスタイム勤務を活用するとともに、社給PCやiPadによる在宅勤務を推奨

### ■ 独身寮食堂の扱い（3/6～）

- 交替勤務者の感染予防のため、利用にあたってのシフト制及び区画制を導入

### ■ 会合およびイベントの扱い（3/2～）

- 会合の自粛および不特定多数が集まるイベント（集会）や場所への行動自粛

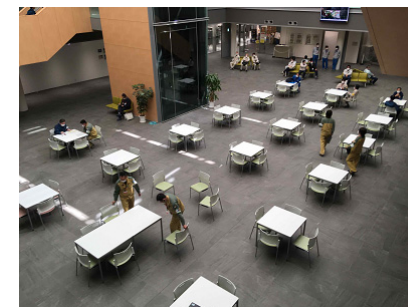
### ＜協力企業＞

### ■ 協力企業に対する情報連絡の依頼（3/2～）

- 各協力企業において、発熱（37.5℃以上）、体調不良（のどの痛みや倦怠感）が発生した場合には当社への報告を指示

### ■ メーカーおよび協力企業との面会自粛（3/6～）

- 主要企業各社に不要不急の来訪を自粛頂くとともに、来社時には不織布製マスクの着用の協力を要請
- 新事務本館で打合せ行う際には、原則1階センターホールで実施



- **現状の当直体制（勤務シフト）は通常体制**
- **廃炉作業を安定的に進める上で不可欠な「燃料デブリの管理」「使用済燃料の継続的な冷却」「汚染水の適切な処理」を担う当直員が罹患することを回避するため、下記の対策を講じている**
- **通勤バスの扱い**
  - 「交替勤務者優先バス」を「交替勤務者専用バス」に運用変更
- **建屋内通路等での運転以外の者との接触回避**
  - 入退域管理棟から免震棟までの移動ルート分離を検討中
  - 視察者用の着替え所を借用し、当直員と当直員以外で分離
  - 免震棟集中監視室の出入口変更（運転員と保全員・作業員の分離）
- **運転員の執務関係環境**
  - 作業受付場所を集中監視室外に変更
  - 引き継ぐ内容を事前に整理し、短時間かつ一定の離隔距離を取って引き継ぎを実施
- **空調の独立化等による他居住空間からの回り込み防止**
  - 免震棟緊急対策室ならびに5・6号機中央制御室の空調は、他エリアと別であり独立

### ■ 視察状況

- 2月29日より4月30日までの視察受入中止を決定。再開時期については、社会情勢を踏まえ決定
- 2019年度の視察者数は、2月28日時点で18,170人

### ■ 各装備品の取扱い

- 新型コロナウイルスの影響により、国内外でマスクや防護装備の需要が高まっているが、福島第一原子力発電所の廃炉作業で使用している放射線防護装備については、現時点で必要量を確保
- 製造業全般における「サプライチェーン」の課題長期化が想定される中でも、福島第一原子力発電所の廃炉作業に万全を期すべく、防護装備の安定的な確保に向けて、調達先の拡大などの必要な対応に加えて、作業員の安全性確保を大前提とした各装備品（防護装備）の柔軟な取扱いなどの対応も実施中